



まちづくりの 基本施策

2026(令和8)年度~2030(令和12)年度



安全・安心にくらせるまちにします

1. 災害に強いまちづくり
2. 防犯・生活安全の向上
3. ライフラインの確保

1

災害に強いまちづくり

〔課題〕



- 近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模震災や大雨による洪水・土砂災害への対策、避難行動要支援者への対応や地域の防災力の向上が求められています。
- 大規模災害発生時に他の自治体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れることができるよう、支援の受入れ体制を整える必要があります。
- 情報ネットワーク技術が進展するなか、誰もが防災情報を受け取ることができるよう情報の伝達手段や伝達体制の充実が求められています。
- 住民の避難だけでなく、通勤・通学途中の帰宅困難者、観光客などの避難受け入れに対応した避難所の機能強化に加え、避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援も求められています。
- 近年多発する集中豪雨による被害の軽減をはかるため、国、県と協力して浸水・土砂災害対策に取り組む必要があります。
- 大規模地震による災害の危険性が高まる中、建築物の耐震性の向上が求められています。
- 地域防災力の中核を担う消防団については、近年、消防団員数が減少傾向となっているため、消防団員の確保が課題となっています。
- 大規模災害発生時には、住民が互いに協力し、避難所を運営する必要があることから、自主防災組織間のつながりの強化や防災リーダーの育成など、地域での自助・共助の推進が求められています。

〔目標とする姿〕

さまざまな自然災害に対する住民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策がはかられて、災害時に迅速に対応できる基盤としくみが整っています。

〔施策体系〕

1. 災害に対するまちの安全性の確保
2. 消防力の充実
3. 地域防災力の向上

〔政策指標〕

防災対策の取組みについての住民満足度指数

実績値 (R6)

0.65

目標値 (R12)



※政策指標の算出方法は、3ページを参照

【主な取組み】

1.災害に対するまちの安全性の確保

- ①「斑鳩町地域防災計画」については、毎年検討を加え、国・県の防災基本計画の状況に合わせて適宜見直します。また、避難所や避難場所を確保するとともに、避難ルートの確保や災害対策活動の円滑化をはかるなど災害対策の充実に努めます。
- ②災害のみならず新型コロナウイルス感染症のパンデミックにともなう教訓もふまえて、危機管理体制の強化をはかるとともに、災害、事故、感染症等の発生・拡大・収束などの段階に応じて国・県等の関係機関と連携して、適切な対応・対策を講じます。
- ③どのような災害に対しても機能不全に陥らず、必要不可欠な行政機能を確保するため、「斑鳩町国土強靱化地域計画」に基づく取組みを推進します。
- ④テロやミサイル攻撃などの緊急事態の発生に対して迅速かつ的確な対応ができるよう、多種多様な広報媒体を活用した情報把握・情報伝達の体制づくりや行政の対応体制の整備を行うなど、危機管理体制の強化に努めます。
- ⑤建築物の耐震性能の向上をはかるため、公共建築物の耐震化をすすめるとともに、民間建築物に対する耐震化にむけた取組みを支援します。
- ⑥大和川水系の流域市町村と連携しながら河川整備計画に基づく貯留浸透事業による治水対策をすすめるとともに、町内の浸水常襲地域における内水対策事業を計画的に推進します。
- ⑦特定都市河川*の指定を受けた大和川においては、大和川流域水害対策計画に基づき、国、県、流域市町村と連携し、総合的な浸水被害対策等を流域一体で計画的にすすめます。
- ⑧住民生活に密接に関連することから、取組みが求められる「地籍調査*」については、災害により土地の形状が変わってしまっても、境界を正確に復元することにより災害復旧の迅速化に大きく寄与するため、積極的に推進します。
- ⑨大規模な災害など、非常時の高齢者や障害者をはじめとする住民の安全確保にむけ、避難行動要支援者支援計画に基づき、避難支援等関係者*との連携を強化し、避難体制の確立をはかります。
- ⑩備蓄食糧および資機材を計画的に購入し、避難所等において適正に備蓄・管理することにより災害に備えるとともに、女性や高齢者・乳幼児にも配慮した災害物資の確保に努めます。
- ⑪民間企業やボランティア団体などとの支援連携協定の締結をさらにすすめ、大規模災害への備えを充実するとともに、被災後ほかの自治体から派遣される職員や支援に来たボランティアの受け入れについては、社会福祉協議会とも連携するなど、効果的な受援体制を整備します。
- ⑫日頃から災害時に備え、家庭で食料品・資機材を備蓄することや、家具の固定などの倒壊の対策を行うことを呼びかけるとともに、防災ハザードマップ、防災情報メール等による的確な情報提供を行い、災害発生時に適切な行動や判断ができるよう啓発・支援に努め、防災意識を醸成します。

2. 消防力の充実

- ①地域防災力の中核を担う消防団の団員数の減少に歯止めをかけ、災害対応力を維持するため、加入促進に加え、育成支援、活動しやすい環境づくりをすすめます。
- ②火災や大規模災害の発生に備え、消火栓や防火水槽等の設置を計画的にすすめるとともに、学校、プール、池、河川など、あらゆる水利が利用できる体制を整えます。
- ③地域における初期消火体制の強化のため、自治会等が整備する消防施設や自衛消防活動を支援します。

3. 地域防災力の向上

- ①地域ぐるみでの自主防災組織の設立と活動を支援し、組織間の連携強化や継続的な活動を促進するとともに、自主防災組織への若年層や女性の参加を呼びかけます。
- ②地域ごとの災害特性を認識し、その対応策を確認できる防災訓練や防災講座を実施します。
- ③自主防災組織間の強化をはかる中心的な役割を担う防災リーダーの育成に努めます。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

2

防犯・生活安全の向上

[課題]



- 少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化等にともない、地域の防犯機能の低下が懸念されることから、防犯意識を高め、防犯・地域安全体制の強化をすすめていくことが必要です。
- 交通事故においては、高齢者が関係する死亡事故割合が増加傾向にあり、歩行者や自転車による事故の増加も懸念されています。
- 近年、犯罪の手口が巧妙化している架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺、悪質商法やインターネット通販における消費者トラブルなど、より複雑・多様化する消費者問題への対応が必要となるなか、成人年齢が18歳に引き下げられたことにともない、若年層を中心とした消費者トラブルの増加も懸念されます。
- 匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件などが全国的に相次ぐなか、犯罪被害に対しては、個人の防犯意識を高め、適切な対策を講じることが重要となっています。

[目標とする姿]

住民一人ひとりの防犯意識や消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域や警察などの関係機関との連携により、犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちとなっています。

また、交通安全に対して必要な施設整備が充実し、一人ひとりの安全意識が高まって、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちが形成されています。

[施策体系]

1. 防犯活動の強化
2. 交通安全対策の推進
3. 消費者トラブルへの対応

[政策指標]

防犯活動の取組みについての住民満足度指数



【主な取り組み】

1.防犯活動の強化

- ①警察との連携のもと、犯罪発生状況などの情報をホームページやメール配信などで積極的に提供し、住民の防犯意識の高揚をはかるとともに、幅広い世代への防犯教育を充実します。
- ②子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが安全で安心してらせるまちをめざして、住民、事業者、関係機関、行政が一体となった地域防犯のためのネットワークを充実します。
- ③防犯カメラや防犯灯の設置、登下校時の見守りや地域における啓発活動など、住民が主体となって行う自主防犯活動の支援をさらに強化します。

2.交通安全対策の推進

- ①警察など関係機関と連携し、交通安全教室や街頭指導などを行い、交通安全意識の高揚に努めます。
- ②運転免許自主返納支援制度など、運転に不安を感じている高齢運転者の交通事故を未然に防止するための対策をすすめます。
- ③迷惑駐車や放置自転車の解決をはかるため、関係機関との連携をはかり、啓発活動を行います。
- ④交通事故を防止するため、交通安全施設の整備をすすめます。特に、通学路については、安全性が求められていることから、重点的な整備を行います。

3.消費者トラブルへの対応

- ①複雑・多様化する消費生活に関する適切な知識を身につけ、被害を未然に防ぐために、高齢者をはじめ、幅広い世代を対象とした消費者問題の情報発信や消費者教育をすすめます。
- ②相談体制の充実をはかるため、消費生活相談員を育成し専門性を高めるとともに、県消費生活センターとの連携を強化します。

基本
目標
1基本
目標
2基本
目標
3基本
目標
4基本
目標
5基本
目標
6基本
目標
7重点
施策資料
編

3

ライフラインの確保

[課題]



- 上下水道は、住民生活の基盤として、日常はもちろん、災害時の緊急時においても住民の生命を守る大切なライフラインであり、将来にわたって持続可能なサービスの提供が必要です。
- 人口減少社会の進展による水需要の減少などにより、上下水道事業を取り巻く経営環境の悪化が懸念されることから、業務の効率化を行い、健全な経営の確保に努めていく必要があります。
- 県域水道一体化後においても、安定的な水道水の供給が行われる必要があります。

[目標とする姿]

水道事業の統合により、県・市町村の枠を越えて、効率的な事業運営が行われ、いつでもおいしく飲める水道水を安定供給できています。また、災害時には迅速に復旧できる体制が構築されています。

公共下水道の整備が広がり、多くの方が公共下水道を利用し、身近な側溝や水路、河川に生活排水が流れない快適な水環境を形成しています。

[施策体系]

1. 上下水道の整備

[政策指標]

下水道の取組みについての住民満足度指数

実績値 (R6)

0.79



目標値 (R12)



【主な取組み】

1.上下水道の整備

- ①今後も水道水の安定供給にむけ、奈良県広域水道企業団の構成団体としての使命を果たしていきます。
- ②公共下水道について「公共下水道事業認可計画」に基づき、計画的かつ効率的な整備をすすめ、普及促進にむけて取り組みます。
- ③下水道整備を推進するため、道路整備など他の事業と調整を密にし、関連事業との一体化をはかります。
- ④公共下水道の利便性等の情報提供を行い、接続家屋が増加するよう取り組みます。

基本
目標
1基本
目標
2基本
目標
3基本
目標
4基本
目標
5基本
目標
6基本
目標
7重点
施策資料
編